

## 実践のまとめ（第3学年 社会科）

長岡市立宮内中学校 教諭 齋藤 明典

### 1 研究テーマ

#### 社会的な見方・考え方を働かせながら考察し、表現する生徒の育成

### 2 研究テーマについて

#### (1) テーマ設定の意図

中学校学習指導要領(平成29年告示)社会編では、社会的な見方・考え方を働かせながら、課題を追究したり、解決したりする活動を通して、公民としての資質・能力の基礎を育成することを目標としている。そして、「社会的な見方・考え方」については、「社会科、地理歴史科、公民科としての本質的な学びを促し、深い学びを実現するための思考力、判断力の育成はもとより、生きて働く知識の習得に不可欠であること、主体的に学習に取り組む態度や学習を通して涵養される自覚や愛情等にも作用することなどを踏まえると、資質・能力全体に関わるものであると考えられる」と示されている。

このことから、一年次目の研究では、生徒が「社会的な見方・考え方を働かせながら考察し、表現すること」を通して、思考を深め、「生きて働く知識の習得」や「概念的知識の獲得」につなげることができるような手立てを検証し、一定の成果が得られた。しかし、実践は道半ばであり、「根拠を明確にして、考察し、表現すること」や「学習前と学習後の変容を自覚し、自己内対話を促すこと」などが課題として整理された。

二年次目の研究では、これらの課題を改善するとともに、社会的な見方・考え方を、自ら使いこなすことができるよう手立てを工夫し、その成果を生徒の発言やワークシートへの記述等で見取り、検証していく。

#### (2) 研究テーマに迫るために

##### ① 社会的な見方・考え方を働かせる工夫

宗實(2024)は、「『社会的な見方・考え方』は、働かせるものであると同時に、使いながら鍛えられ、洗練させ、より豊かにしていくべきもの」と述べている。また、「『社会的な見方・考え方』を『社会を見る眼鏡』と例えると、その眼鏡の精度がよりクリアになることで、子どもたちが社会的事象をより豊かに見られるようになる」とも述べている。そして、精度をクリアにするためには、「多面化」「多角化」「一般化」「具体化」の4つの捉え方が見方・考え方の成長につながると指摘している。

川端(2022)は、「見方・考え方を鍛えるためには、見方・考え方を生かす評価の方法と場面を計画することが大切」と述べている。また、教師が生徒の学習状況を分析する際に、見方・考え方を働かせているかどうかを検討すると、生徒のつまずきが見えやすくなり、指導の改善につながると指摘している。

これらの指摘を踏まえ、本研究では「社会的な見方・考え方」を働かせる工夫として、学習過程の段階を見ながら、次のような場面を設定する。

ア 学習の見通しを立てる時に「どのような見方・考え方を働かせるべきか」と生徒が自問する
---

- イ 学習の途中経過を自己評価する時に「どの見方・考え方を働かせているか」に注目して、必要に応じて働かせ方を変えたり、別の見方・考え方に切り替えたりして学習を調整する
- ウ 学習の振り返りにおいて「どのように見方・考え方を働かせることができたか」と分析する

## ② 問いの構成の工夫

社会的な見方・考え方は、授業内において「問い」に表現される。澤井(2017)は、「問いの構成の工夫」について、「学習問題(課題)と毎時の問題(課題)における問いはどのようにつながり、どのように特色や意味に迫っているか、あるいはどのように社会への関わり方の選択・判断につながっているかなど、単元を通した問いの構成を工夫して、子供が社会的事象の見方・考え方を働かせるように授業設計することが第一の条件」であると述べている。この指摘を踏まえ、本研究では、社会的な見方・考え方をもとにした「問いの構成」を工夫していく。教師が理にかなった「問い」を構成することで、生徒は社会的な見方・考え方を働かせながら思考し、概念的知識を獲得することができると思う。

本研究の対象である公民的分野の現代社会の見方・考え方は、地理的な見方・考え方や歴史的な見方・考え方と異なり、次のような「概念」そのものを理解した上で活用し、考察することになっている。

### ア 現代社会を捉える視点

対立と合意、効率と公正、個人の尊重、法の支配、自由、平等、選択、配分、法的安定性、多様性 など

### イ 社会に見られる課題の解決を構想する視点

対立と合意、効率と公正、民主主義、自由、権利と責任・義務、財源の確保と配分、利便性と安全性、国際協調、持続可能性 など

## ③ 対話を通した学び合いの実現

新潟県教育委員会義務教育課「令和7年度学校教育の重点」には、「単元構想・対話のある学び・ICT活用」の3つの重点が挙げられている。また、当校の研修主題は「学び合いが生み出す深い学び～子どもに委ねる学習活動を通じて～」である。今年度は「『対話』を通した、学び合い」を重点の一つに据えている。対話を通した学び合いの実現のために、次の二つを意識し、実践していく。

### ア 対話を通して、学びを深めるために

「対話」には、学習者の視点で「教材」「他者」「教師」「自分自身」との対話など、様々な対象がある。「学び合い」には、授業者の視点で「思考を交流させる」「交流を通じて思考を広げる」「協働して問題解決する」「板書や発問で教師が子供の学びを引き出す」など、様々な方法がある。本研究では、学習者の視点と授業者の視点を意識することで対話を通した学び合いを促していく。併せて、授業の実態に合った思考ツールの活用やICT活用など学習形態を工夫し、多くの生徒が話し合いに参加できる形にする。また、情報を整理する際に、動かしたり修正したりしやすいよう効果的に活用することで、対話を通した学び合いが深まっていくと考える。

### イ 根拠を明確にして、考察し、表現するために

本研究では、「対話型論証モデル」を取り入れる。松下・前田・田中(2024)は、対話型論証とは、「ある問題に対して、他者と対話しながら、根拠をもって主張を組み立て、結論を導く活動」と述べている。この指摘を踏まえ、一年次目の研究で課題となった「根拠を明確にして、考察し、表現すること」を実現できるようにしていく。

### (3) 研究テーマに関わる評価

- ① ワークシートに書かれた学習課題に対する生徒の解答を分析し、社会的な見方・考え方を働かせた考察が表現されている生徒の割合から評価する。
- ② 単元の学習前と学習後の生徒の記述を比較し、その変容を評価する。

## 3 単元と指導計画

### (1) 単元名

「個人の尊重と日本国憲法」 (『新編 新しい社会 公民』東京書籍)

### (2) 単元の目標

- ① 人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解する。
- ② 対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、対話的な活動を通じ、日本国憲法において人権保障が大切にされている理由について多面的・多角的に考察し、表現する。
- ③ 人権保障が大切にされている理由について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養う。

### (3) 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解している。	対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、対話的な活動を通じ、日本国憲法において人権保障が大切にされている理由について多面的・多角的に考察し、表現している。	人権保障が大切にされている理由について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。

### (4) 単元の指導計画と評価計画 (全13時間、本時9/13時間)

次 (時数)	○学習内容 ▶見方・考え方	◎学習活動	・主な評価規準と方法 (評価方法は【 】)
1 (1)	<b>学習課題 憲法によって基本的人権を保障することが、なぜ重要なのだろうか？</b>		
	○基本的人権と個人の尊重 ▶ 個人の尊重 ▶ 法の支配 など	◎憲法によって基本的人権を保障することが、なぜ重要なのか理解する。	<b>知識・理解</b> ・なぜ基本的人権を保障することが重要なのか、事例と憲法との関係を基に個人の尊重や法の下での平等と関連付けて理解している。 <span style="float: right;">【ワークシート】</span>
<b>【単元を貫く学習課題】</b>			
人権が守られる社会を創るために、私たちは社会の一員としてどのように関わるべきでしょうか？			

2 (2)	<b>【学習課題】</b> さまざまな差別に対してどのように平等が目指されているのだろう？		
○平等権 ～共生社会を目指して～ ▶ 個人の尊重 ▶ 平等 など	◎さまざまな差別に対して どのように平等が 目指されているのか 理解する。	<b>知識・理解</b> ・さまざまな差別 に対してどのように 平等が目指されて いるのか、具体的 な事例を通して理 解している。【ワ ークシート】	
<b>【学習課題】</b> 共生社会を築いていくために、私たちにはどのような取り組みが求められているのだろう？			
○平等権 ～インクルージョン について考えよう～ ▶ 個人の尊重 ▶ 平等 ▶ 多様性 など	◎共生社会を築いて いくために、私た ちにはどのような 取り組みが求めら れているのか考察 する。	<b>思考・判断・表現</b> ・共生社会の実現 のために必要な ことを平等権の学 習全体を通して考 察し、表現してい る。【ワークシ ート】	
3 (1)	<b>【学習課題】</b> 日本国憲法は、どうして多くの自由権を保障しているのだろう？		
○自由権 ～自分にとって必 要だと思う「自由 」は～ ▶ 個人の尊重 ▶ 自由 など	◎日本国憲法は、 どうして多くの自 由権を保障してい るのか個人の尊重 の視点から考察す る。	<b>思考・判断・表現</b> ・自由権は日本国 憲法でどのように 保障されているか 、対話的な活動通 じて個人の尊重の 視点から考察し、 表現している。【 ワークシート】	
4 (1)	<b>【学習課題】</b> 日本国憲法が社会権を保障しているのはなぜだろう？		
○社会権 ～「健康で文化的 な最低限度の生活 」を送るために必 要なものは～ ▶ 個人の尊重 ▶ 効率と公正 など	◎日本国憲法が社 会権を保障してい るのはなぜか、自 由権（経済活動の 自由）との関係か ら考察する。	<b>思考・判断・表現</b> ・社会権が日本国 憲法でどのように 保障されているか 、生存権に関する 対話的な活動など を通して自由権と の関係から考察し 、表現している。【 ワークシート】	
5 (1)	<b>【学習課題】</b> 私たちの人権保障を確かなものにするために、日本国憲法ではどのような権利が保障されているのだろう？		
○人権を確実に保 障するための権利 ▶ 個人の尊重 ▶ 効率と公正 など	◎私たちの人権保 障を確かなものに するために、日本 国憲法ではどのよ うな権利が保障さ れているのか理解 する。	<b>知識・理解</b> ・人権保障を確か なものにするため に、日本国憲法で は具体的にどのよ うな権利が保障さ れているか理解し ている。【ワーク シート】	

<p>6 (3)</p> <p>本時 9 / 13</p>	<p>○「公共の福祉」と国民の義務</p> <p>① 自分の意見をもつ (7 / 13時間)</p> <p>② 同じ立場の仲間との意見交換 (8 / 13時間)</p> <p>③ 異なる意見の仲間との意見交換 (9 / 13時間)</p>	<p>◎「バイパス建設に賛成か反対か」という問いに対して、議論することを通して、人権と人権がぶつかり合った場合、どのように解決したらよいかを考察する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 個人の尊重</li> <li>▶ 効率と公正</li> <li>▶ 対立と合意</li> <li>▶ 実現可能性 など</li> </ul>	<p><b>思考・判断・表現</b></p> <p>・「バイパス建設に賛成か反対か」という問いに対して、議論することを通して、人権と人権がぶつかり合った場合、どのように解決したらよいか、多面的・多角的に考察し、表現している。</p> <p><b>【ワークシート】</b></p>
<p>7 (3)</p>	<p>○新しい人権① ～産業や科学技術の発展と人権～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 個人の尊重 など</li> </ul>	<p>◎産業や科学技術の発展にともなって、どのような課題が生まれ、どのような権利が認められてきたのか理解する。</p>	<p><b>知識・理解</b></p> <p>・環境権や自己決定権など「新しい人権」が認められてきた理由について、理解している。<b>【ワークシート】</b></p>
<p><b>【学習課題】 情報化の進展にともなって、どのような課題が生まれ、どのような権利が認められてきたのだろうか？</b></p>			
<p>○新しい人権② ～情報化の進展と人権～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 個人の尊重 など</li> </ul>	<p>◎情報化の進展にともなって、どのような課題が生まれ、どのような権利が認められてきたのか理解する。</p>	<p><b>知識・理解</b></p> <p>・情報化の進展に伴う具体的な課題と認められてきた権利の関係について、理解している。<b>【ワークシート】</b></p>	
<p><b>【学習課題】 国際社会にはどのような人権上の課題があり、解決に向けてどのような取り組みがなされてきたのだろうか？</b></p>			
<p>○グローバル社会と人権</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 国際協調</li> <li>▶ 持続可能性 など</li> </ul>	<p>◎国際社会にはどのような人権上の課題があり、解決に向けてどのような取り組みがなされてきたのか理解する。</p>	<p><b>知識・理解</b></p> <p>・人権上の課題の解決に向けてどのような取り組みがなされてきたか理解している。<b>【ワークシート】</b></p>	
<p>8 (1)</p>	<p>○単元を貫く学習課題に対するまとめ</p>	<p>◎単元を貫く学習課題について、これまでの学習を振り返りながら考察し、まとめる。</p>	<p><b>思考・判断・表現</b></p> <p>・単元を貫く学習課題を見方・考え方を働かせながら考察し、表現している。<b>【ワークシート】</b></p>

## 4 単元と生徒

### (1) 単元について

本単元は、中学校学習指導要領（公民的分野）の内容、C「私たちと政治」の(1)「人間の尊重と日本国憲法の基本原理」に当てはまる。ここでは、対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、課題を追究したり、解決したりする活動を行う。そのなかで、個人の尊重と法の支配、民主主義など、法に基づく民主政治の基本となる考え方に関する理解を基に、政治及び法に関する様々な事象を捉え、考察し、表現することができる適切な問いを設け、課題を追究したり、解決したりする活動を通して、日本国憲法の基本的な考え方及び我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について理解を深めることができるようにすることを主なねらいとしている。

特に、人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解することについては、民主主義は、個人の尊重あるいは個人の尊厳を基礎とし、全ての国民の自由と平等が確保されて実現するものであることについて理解を深めることができるようにすることが大切である。その際、人間が生まれながらにもつ権利として保障されている基本的人権の内容の理解を基に、人間の尊重の意味やその在り方について理解を深めることができるようにするとともに、基本的人権を保障している法の意義について理解できるようにする。

### (2) 生徒の実態

本学級は、男子18人、女子17人の計35人である。落ち着いた態度で授業に臨み、自分の考えを意欲的に伝えようとする生徒が多い。一方で、自分の考えを構築し、相手に分かりやすく伝えることが苦手な生徒や特別な教育的配慮を要する生徒も少なくない。

社会科について、4月の授業開きで実施した「生徒の実態を把握するためのアンケート」（N=30）では、「社会科の授業に真剣に取り組んでいる」という質問には、93.3%が肯定的な回答をしている。一方、「社会科の授業が好きである」という質問には、70%が肯定的な回答、30%が否定的な回答、「社会科の授業が得意である」という質問には、43.3%が肯定的な回答、56.7%が否定的な回答をしている。「社会科の授業は将来、役に立つと思っている」という質問には、76.7%が肯定的な回答、23.3%が否定的な回答をしている。この結果から、社会科の授業に真剣に取り組む、社会科の授業は将来に役に立つという意識をもっているにも関わらず、社会科に対する苦手意識をもっている生徒が半数近くいることが分かった。これには「社会科は覚えることが多い」や「社会科は暗記教科」という生徒たちの思い込みも影響していることが推測される。

こうした実態を踏まえ、これまでの授業実践では、歴史的分野の各単元において、基礎的な知識の習得だけではなく、歴史的な見方・考え方を働かせながら考察し、表現する学習を進めてきた。本時でも、現代社会の見方・考え方を働かせながら、事象を捉え、考察させることを通して、深い学びの実現をめざす。また、自分の考えを構築し、相手に分かりやすく伝えることが苦手な生徒については、情報収集や考察、まとめの場面において、見方・考え方を示したプレートや考える視点をワークシートにも示すなど、手立てを工夫する。特別な教育的配慮を要する生徒については、他者との意見交換をした際に、メモした内容や他者の考えを参考に、記述してもよいことなど助言し、支援していく。本時でも、十分な学びが実現できるよう、学習過程で考えられる「困難さの状況」に対する「配慮の意図」と「手立て」を明確にして、すべての生徒にとって分かりやすい授業をめざす。

## 5 本時の展開（令和7年9月29日実施）

### (1) ねらい

「バイパス建設に賛成か反対か」という問いに対して、異なる立場や多様な考え方を踏まえ、自分の考えを見直すことを通して、人権と人権がぶつかり合った場合、どのように解決したらよいか、多面的・多角的に考察し、表現することができる。

### (2) 展開の構想

- ① 社会的な見方・考え方を働かせる工夫として、様々な視点を明示し、注目させる。
- ② 対話型論証モデルを取り入れることで、考察や話し合い活動において、根拠を明確にした学び合いが実現できるようにする。
- ③ 論点を整理し、問い返しを行うことで、焦点化した議論を進められるようにする。

### (3) 展開 ※ピクトグラムは、新潟県立教育センター「主体的・対話的で深い学び実践ハンドブック」から引用

時間 (分)	学習活動 ▶見方・考え方	○教師の働きかけ ・予想される生徒の反応	□評価 ・支援、留意点
導入 5	① 前時までの活動を確認し、本時を見通す。 	○前時までの活動を振り返り、本時の活動につなげる。 <b>【見方・考え方】</b> ▶ 個人の尊重 ▶ 公共の福祉（社会全体の利益）	・学習課題や流れを再確認する。
<b>学習課題 人権と人権がぶつかり合った場合、どのように解決したらよいか？</b> <b>～渋滞回避のためのバイパスの建設に賛成か反対か～</b>			
展開 35	② 自分と異なる考えの仲間と話し合う。（15分）     ・現代社会の見方・考え方を働かせて自分の考えを見直してみる。  <b>【見方・考え方】</b> ▶ 効率と公正 ▶ 対立と合意 ▶ 実現可能性 ▶ 持続可能性 など	○自分と異なる考えの仲間がいる班に分かれて自分の考えを説明させる。その際、根拠を明確にして自分の意見を説明させる。  ※賛成の立場の生徒の意見（例） ・森林伐採して別の場所で土地を県が補償すれば良い。 ・県が地下道を作り、渋滞を回避すれば良い。 ・学校も隣接しており、渋滞が多いことにより子どもたちの安全が確保できない。 など  ※反対の立場の生徒の意見（例） ・農地をはじめから作り直すのは難しく、その土地の土壌だからこそできた作物がある。 ・別の場所で土地を補償すれば良い、地下道を作り渋滞を回避すれば良いと言うが、どのように場所を確保するのか、費用面を考えると実現可能か。 ・居住・移転の自由や財産権もあり、尊重できるのか。 ・県の補償は税金であり、効率・公正と言えないのでは。 ・立ち退いて農地を失う人は、収入が減ることになる。それは、公正とは言えないのではないか。 など	・話し合いが停滞しないよう、状況を見ながら、机間支援をする。

	<p>③ 論点を整理し、 焦点化した議論 を進める。 (10分)</p>  	<p>○論点を整理し、焦点化した議論を進めるため、次のような問い返しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶「建設予定地の住民に立ち退いてもらう場合、どんな補償なら納得(合意)できるだろう」</li> <li>▶「『公共の福祉』によって人権を制限する場合、どのようなことに配慮する必要があるのか」</li> <li>▶「多数派に対して少数派が我慢することは、『公共の福祉』なのか」</li> </ul> <p>※予想される生徒の解答 例) 公共の福祉(社会全体の利益)の視点から、立ち退いてもらってバイパスを建設することが効率的にも良いと考えていたが、少数派の40年間住み続けている人にとって、居住・移転の自由や財産権もあり、それ以上にその土地への愛着が大きい。それを本当に補償できるのか…。など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議論が平行線になり、停滞しているグループには、改めて見方・考え方を提示し、焦点を絞った議論ができるよう支援する。</li> </ul>
<p>終末 10</p>	<p>④ 全体で議論に挙げ がった内容を共有 する。 (10分)</p> <p>⑤ 議論を踏まえ、自 分の意見を再構築 し、課題について まとめる。</p>   <p>※予想される生徒のまとめ 例) ある人の人権と他の人の人権とがぶつかり合った時、社会全体の利益を考えることも必要だし、個人を尊重することも大切にしなければいけないと思いました。この両面のバランスを考えながら、対立を合意に向かわせる過程が難しく、簡単には解決できない課題であると感じました。解決に向かうために、効率と公正や実現可能性などの視点を使って考察したり、日本国憲法が保障する基本的人権にも着目したりして考えることが公共の福祉を考える上で大切であると考えました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・抽出したグループの生徒に代表して議論で挙げたことを発表させる。</li> </ul> <p>○本時の学習を振り返り、自分の意見を再構築し、学習課題についてのまとめを記述させる。</p>	<p><b>思考・判断・表現</b> 「バイパス建設に賛成か反対か」という問いに対して、異なる立場や多様な考え方を踏まえ、自分の考えを見直すことを通して、人権と人権がぶつかり合った場合、どのように解決したらよいか、多面的・多角的に考察し、表現している。</p>



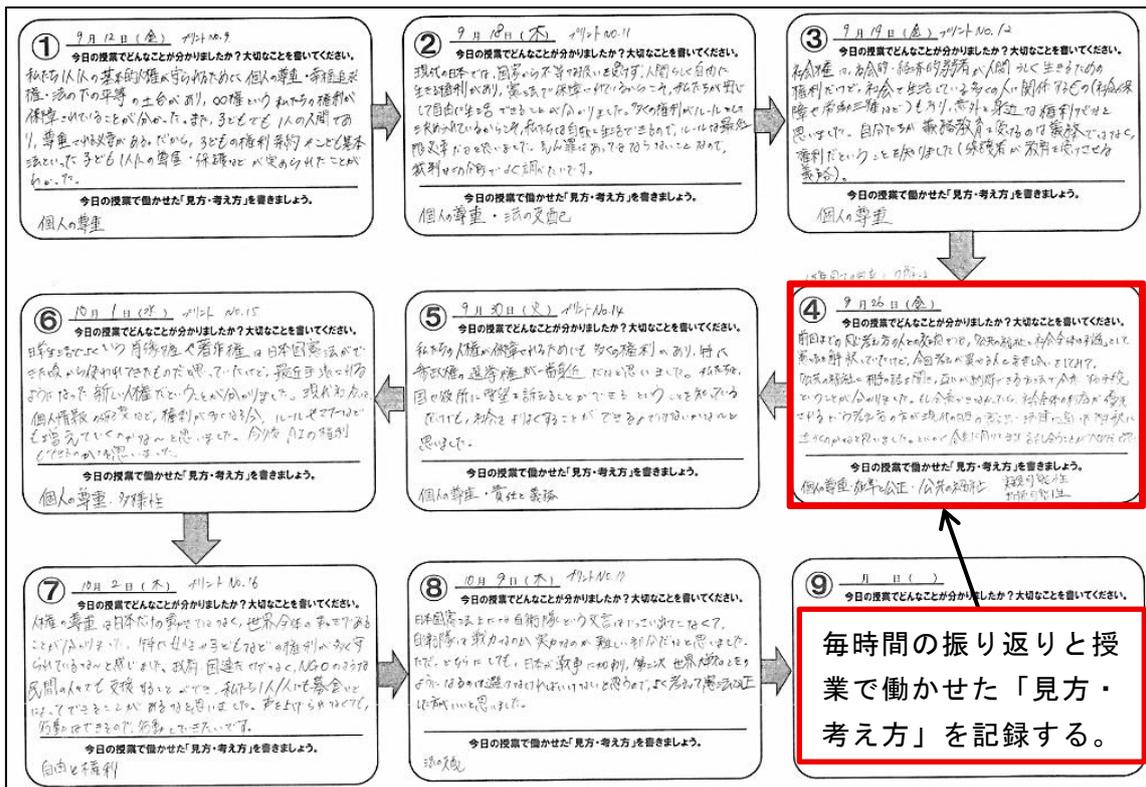


図2 生徒Aの記述（振り返りシート裏面）

## ② 問いの構成の工夫

単元を貫く学習課題を「人権が守られる社会を創るために、私たちは社会の一員としてどのように関わらるべきでしょうか」と設定した。本研究の対象である公民的分野の現代社会の見方・考え方は、地理的な見方・考え方や歴史的な見方・考え方と異なり、現代社会を捉える視点（対立と合意、効率と公正、個人の尊重など）や社会に見られる課題の解決を構想する視点（民主主義、自由、権利と責任・義務、実現可能性、持続可能性など）があり「概念」そのものを十分理解した上で活用し、考察する必要がある。そのため、図3のように授業において繰り返し見方・考え方を提示したり問いの中に表現したりしながら単元内の学習を進めた。

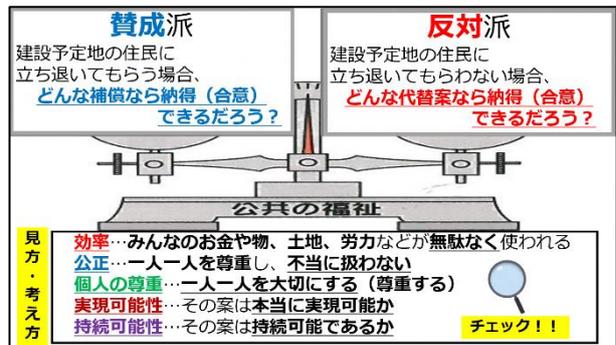


図3 授業で提示した見方・考え方と問い

## ③ 対話を通した学び合いの実現

### ア 対話を通して、学びを深めるために

単元の学習を終えた後、一人一人が「何を理解しているか、何ができるようになったか」や「理解したこと、できたことをどのように使うか」などを自覚し、自己内対話を促すことが大切である。そこで、一年次目の研究で課題として挙げた「学習前と学習後の変容を自覚し、自己内対話を促すこと」を意識して振り返りシートを作成した(図1)。単元を貫く学習課題に対して、単元全体の学習前の記述と学習後の記述を比較することで自分自身の成長を実感したり、今後の課題を自覚したりできるよう工夫した。

## イ 根拠を明確にして、考察し、表現するために

本研究では、一年次目の研究で課題となった「根拠を明確にして、考察し、表現すること」を具現化できるよう「対話型論証モデル」を取り入れた。対話型論証とは「ある問題に対して、他者と対話しながら、根拠をもって主張を組み立て、結論を導く活動」と指摘されていることから、その利点を生かし図4のようなワークシートを作成し、第6次の学習を実践した。

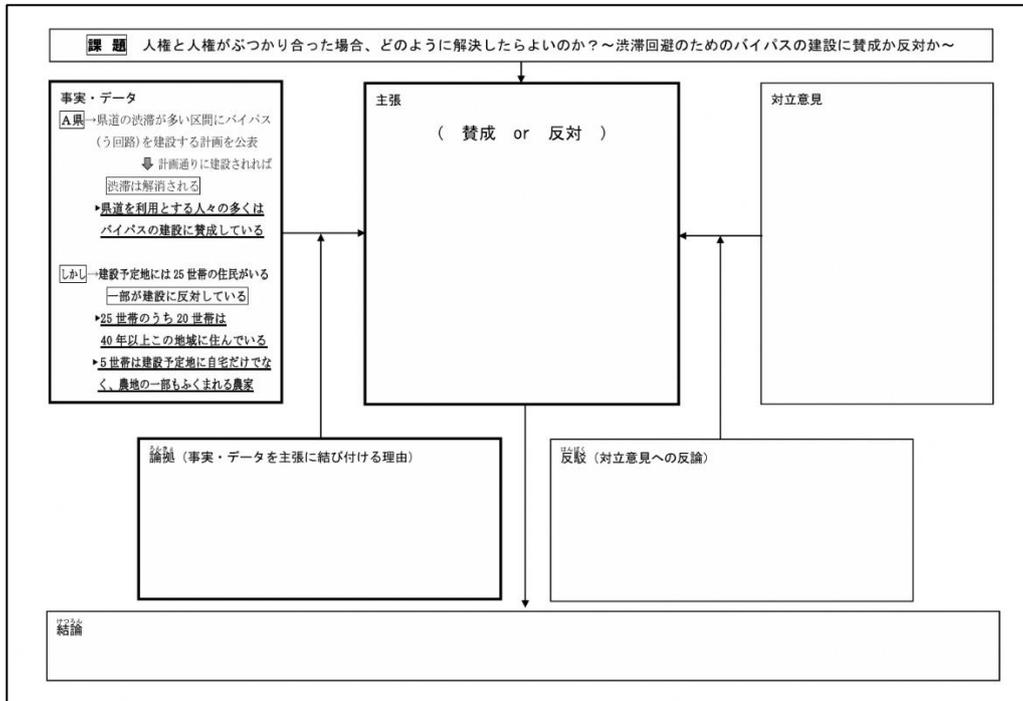


図4 ワークシート（対話型論証モデル）

## (2) 研究テーマに関わる評価

- ① ワークシートに書かれた学習課題に対する生徒の解答を分析し、社会的な見方・考え方を働かせた考察が表現されている生徒の割合から評価

第6次の3時間目(本時)の後のワークシートを評価した結果は、以下の通りである。

表1

「バイパス建設に賛成か反対か」という問いに対して、異なる立場や多様な考え方を踏まえ、自分の考えを見直すことを通して、人権と人権がぶつかり合った場合、どのように解決したらよいのか、多面的・多角的に考察し、記述している。(N=33人)		
A	B	C
18人 (55%)	11人 (33%)	4人 (12%)

人権と人権がぶつかり合った場合、どのように解決したらよいのか、多面的・多角的に考察し、表現できていると判断した記述を評価AまたはBとしたが、学級全体の29人(88%)が評価AまたはBとなった。評価Cとなった生徒は、学習内容の理解が不十分であったと考えられる。特別な教育的配慮を要する生徒については、他者との意見交換をした際に、メモした内容や他者の考えを参考に記述してよいことを伝えたり、助言を書き記した付箋紙をワークシート内に添付したり支援していったが、十分な学びを実現できるまでは到達しなかったと考えられる。今後も引き続き学習の過程で考えられる「困難さの状況」に対する「配慮の意図」と「手立て」を明確にして、すべての生徒にとって分かりやすい授業を一層めざす必要がある。

下の図5・図6は、生徒A、Bが作成したワークシート(対話型論証モデル)である。生徒Aは渋滞回避のためのバイパス建設に「賛成」の立場、生徒Bは「反対」の立場を示した。主張や論拠を見ると、単元を通して学習してきた日本国憲法の各条文を法的根拠に示すとともに「個人の尊重」や「公共の福祉」そして「効率と公正」などの現代社会の見方・考え方を働かせながら考察し、根拠をもって主張を組み立てることができている。対立意見の想定や反駁を見ると、農地を持つ農家の立場や、個人の土地(私有財産)、経済活性化の視点、家族との時間などの精神面、救急車が通行する際の懸念など多面的・多角的に考察している。

議論(対話)を通じた最終的な結論として、生徒A(賛成の立場)は「現在の事実・データでは、バイパスをつくることは、憲法の複数の条文でも認められている。バイパスをつくった方が、つくらない方に比べて社会全体の利益は大きく『現代社会の見方・考え方』的にもつくることのメリットは大きい。したがって、私はバイパス建設に賛成である。」と記述した。公共の福祉の概念から社会全体の利益を考え、場合によっては人権が制限されることもあるということ憲法の条文にも照らし合わせながら結論として導き出した。一方、生徒B(反対の立場)は「国や地域のために公共の福祉に反しない限りという理由で少数の人が我慢するのはおかしい。少数でも一個人だから個人として尊重されるべき。」と記述した。多数決の原理により多数派の意見が尊重されることが圧倒的に多い。しかし、それは本当に公正といえるのかといった基本的人権の尊重の根源である個人の尊重や民主主義の概念の中の少数意見の尊重に着目した結論を導き出した。

これらのことから、「対話型論証モデル」を活用したことで、学習課題(問い)に対して、他者と対話しながら、根拠をもって主張を組み立て、結論を導く活動が社会的な見方・考え方を働かせながら考察し、表現する活動に有効に働いたと考える。

**課題** 人権と人権がぶつかり合った場合、どのように解決したらよいのか? ~渋滞回避のためのバイパスの建設に賛成か反対か~

<p><b>事実・データ</b></p> <p><b>A県</b>→県道の渋滞が多い区間にバイパス(う回路)を建設する計画を公表 ↓ 計画通りに建設されれば 渋滞は解消される</p> <p>→県道を利用とする人々の多くはバイパスの建設に賛成している</p> <p><b>しか</b>→建設予定地には25世帯の住民がいる 一部が建設に反対している</p> <p>→25世帯のうち20世帯は40年以上この地域に住んでいる</p> <p>→5世帯は建設予定地に自宅だけでなく、農地の一部もふくまれる農家</p>	<p><b>主張</b> 渋滞時騒音・交通面、安全 経済活性化 救急車が通りぬけ</p> <p style="text-align: center;">(賛成) or 反対)</p> <p>・バイパスをつくると、住民の利便が上がる(社会全体で見ると)利益を得ることができる。 →「公共の福祉」とは、社会全体の利益であること。この観点から見ると、バイパスをつくっていいと思う。</p> <p>・バイパスをつくると、渋滞が解消される(無事な渋滞の解消)が省くであろう時間から社会全体の利益に貢献する。立退き文章があれば、新しい土地が買える。</p> <p>・建設予定地の一部が建設に反対しているが、全員が反対している訳ではない。賛成している人の方が多いため、生活の便を考えると、個人の尊重はされるのでは?</p>	<p><b>対立意見</b></p> <p>①地図を見ると農地が多い(農業が盛んかと思われ)ため、その農地が減ると、経済活性化が見込めなくなる(37)。</p> <p>②家や土地は私有財産。財産権は、自由権の一部(憲法29条①)に保障されている。</p> <p>③憲法22条①「居住・移転及び職業選択の自由」により住民は建設予定地に住むことも自由の一つである。</p> <p>④移転する25世帯、人々の住む場所を変えること「他の人への不利益」になる。</p>
<p><b>議論</b> (事実・データを主張に結び付ける理由)</p> <p>・日本国憲法第12条より、権利(00権)は、自分の利益だけでなく社会全体の利益も考慮して行使しなければならない。</p> <p>・日本国憲法第29条①より、正当な補償があれば、公共の福祉に用いることができる。 →私利私欲のみならず、住居などを補償すれば、憲法上立ちはかからない。</p>	<p><b>反駁</b> (対立意見への反論)</p> <p>①もし仮に農地が減少したとしても、バイパスによって交通の便がよければ、経済活性化になる。</p> <p>②・④ 家や土地などの私有財産を補償することは、不利益にはならない。</p> <p>③憲法22条①は、公共の福祉に反しない限り前條にあり、社会全体の利益を考慮するから、反しているのでは?</p>	
<p><b>結論</b></p> <p>現在の事実・データでは、バイパスをつくると、憲法の複数の条文でも認められている。そして、バイパスをつくると、交通の便がよくなり、経済活性化も期待できる。したがって、私は、バイパス建設に賛成である。</p>		

図5 生徒Aのワークシート(対話型論証モデル)

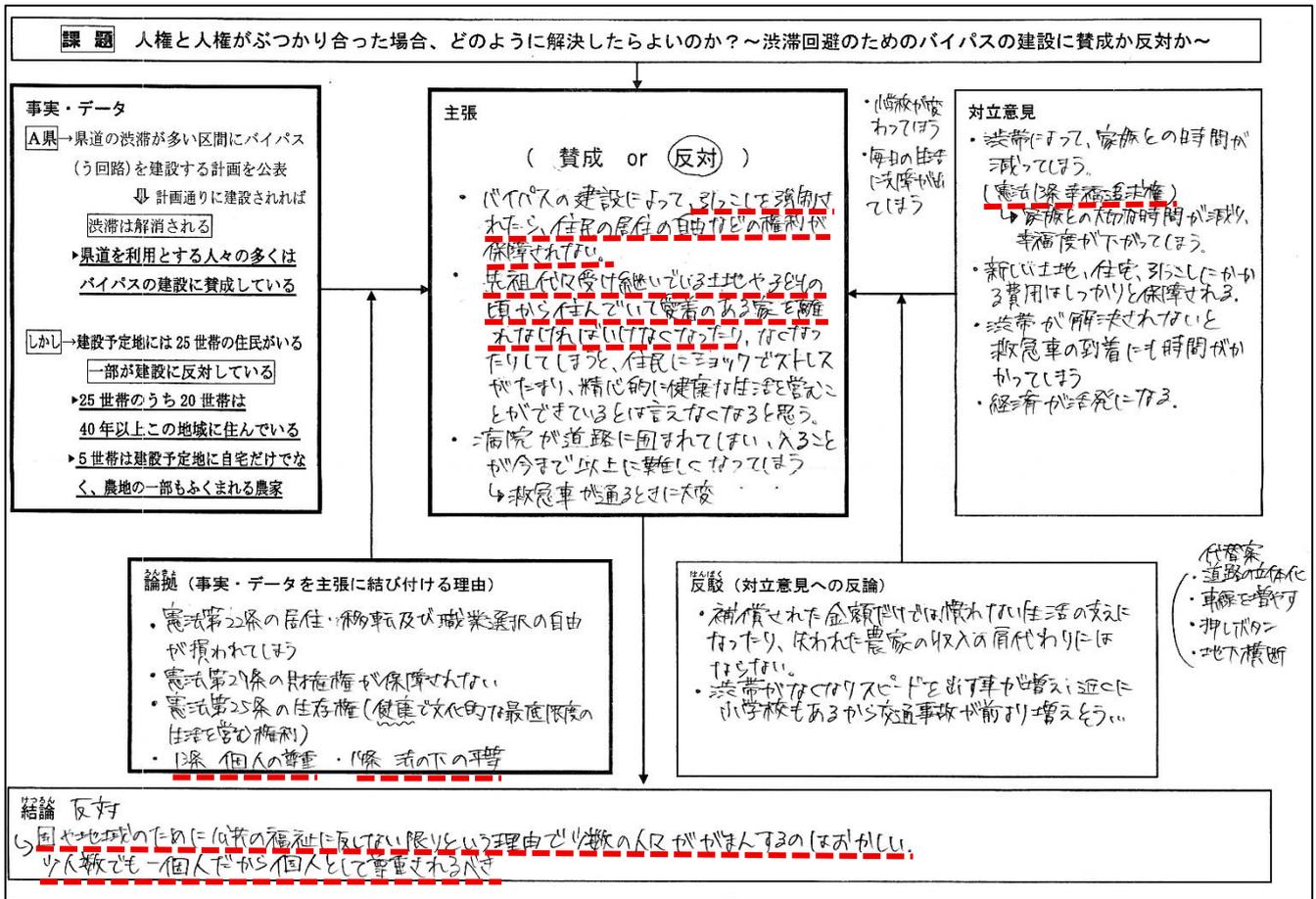


図6 生徒Bのワークシート(対話型論証モデル)

② 単元の学習前と学習後の生徒の記述を比較し、その変容を評価

図7・図8は、単元を貫く学習課題「人権が守られる社会を創るために、私たちは社会の一員としてどのように関わるべきでしょうか」に対して、単元の学習前と学習後に記述させた生徒A、Bの振り返りシートである。

生徒Aの記述(図7)を見ると、単元全体の学習を通して、人権を尊重するだけではなく、人権同士が対立したときに「公共の福祉」の概念や互いが納得する方法として「効率と公正」などの見方・考え方を働かせながら合意していくことの大切さに気付いている。また、憲法上に明記されている人権だけではなく、社会の変化とともに生まれた新しい人権の必要性や私たち自身が積極的に社会参画し、国の在り方を考えていきたいという思いをもっている。「学習を振り返って」の記述を見ると、学習前に「公共の福祉」など社会全体の利益を優先すべきと考えていたところ、学習の過程で「少数の意見の尊重」という課題にぶつかったことにより、自己の見方・考え方の変化を自覚することができたと考えられる。そして、見方・考え方は時に矛盾する場合があります、一つの視点だけを活用するのではなく、バランスをもって活用していくことの重要性に気付いている。

生徒Bの記述(図8)を見ると、単元全体の学習を通して「多様性」の確保の視点から一人一人のちがいを尊重し合う社会を創る必要性や「個人の尊重」と「公共の福祉」の概念から少数派の意見をないがしろにはいけないことに気付いた。そして、対等な話し合いを行い、合意に向けて自分と異なる立場から物事を考える姿勢を大切に社会の一員として向き合っていきたいと考えている。「学習を振り返って」の記述を見ると、日

本国憲法に対する捉え方の変化を自覚するとともに、実生活や自己の生き方に触れた記述が見られた。

以上のことから、研究テーマに迫るために実践した社会的な見方・考え方を働かせる工夫や問いの構成の工夫、対話を通じた学び合いを実現するための手立てが単元を貫く学習課題を追究する過程で有効に働いたと考える。

### 単元を貫く学習課題

## 人権が守られる社会を創るために、私たちは社会の一員としてどのように関わるべきでしょうか？

### 【単元の学習前】

公民の授業ほどの学校生活・日々の生活を通じて人権は考えを知り、「そういう考えもあるんだ」と相手のことを認めあえるようになる。自分一人だけが幸せになるような考え方はなく、社会で生きる全ての人が幸せに自分らしく生きられるような行動をする。

【単元の学習後】 私たちは社会の一員として社会に関わっていく上で、自分の権利(人権)を大切にすることはもちろん、他者の権利(人権)も大切にすること、社会の一員として積極的に社会参画を

する(②)ことが重要だと考えました。①は、様々な人(自分も他者も)の人権を尊重すること

だけでなく、人権どうしが対立する時には、「公共の福祉」という考えを使い、互いが納得する方法

効率と公正を考慮して合意することが大切だと思います。また、憲法上に明記されている人権だけでなく、社会の変化による人権の考えの広がりや新しい人権も守る必要があるとわかりました。

②は、①の人権を保障し、「法の支配」に基づいて政治が行われるために、国民主権である。

私にちから積極的に社会参画をし、政府を動かして、国の在り方を考えていきたいと思いました。

### 【学習を振り返って】

学習前と学習後の自分の考え方を比べて、あなたの見方・考え方はどのように変わりましたか？また、授業の中で「どのように見方・考え方を働かせることができたか」や「自分の見方・考え方が変わったこと」について、どんなことでも良いので自由に書いてください。

学習前は、対立が前提で、効率と公正の考えを使って、合意が得られていいと思っていたけれど、パフォーマンス課題で考えたように、「公共の福祉」で考えるときには、社会全体の利益を取った方が、効率・公正にもつがるだろうと思っていたけれど、少数派の尊重は？という課題に出ました。左側にある視点は、どちらか一方の視点だからで、この2つの視点だけを使うというのではいけないと思います。ただ、それぞれの視点が必ずしも矛盾し合うことあるので、バランスよく使っていきたいです。そして、その視点をどう使うに合わせるように、利便性の事例で考えていきたいです。

図7 生徒Aの振り返りシートの記述

## 単元を貫く学習課題

### 人権が守られる社会を創るために、私たちは社会の一員としてどのように関わるべきでしょうか？

#### 【単元の学習前】

私たちと日本国憲法の内容を理解して、だれとでも平等に関わったり、色んな人の国や宗教によって生じる違いを一人一人が尊重するようになる。

【単元の学習後】 この単元で日本国憲法の自由権や社会権、平等権などの様々な権利を学んで、

自由と権利、多様性の見方や考え方が、一人一人の違いを尊重し合って、みんなが自由にいきま

して社会を創るために、私たちは自分だけの価値観にとらわれて、相手の自由な行動を取

権利を害してはならないように、視野をもっと広げてみんなの個性を出すことが出来る多様

性の確保をして社会に関わっていくべきだと思った。また、バイパス建設では人権どうし

の対立について考えてみて、個人の尊重と公共の福祉の見方から社会全体の利益のために少数

意見をみんながしるしにしていかなければならないと学んだので、しっかりと人権が守られる社会のために私たち

は対立と合意、民主主義、公正の考えから、少数意見の人でも多数意見の人もみんな平等に話し合

いを行って、合意に向けて積極的に行動したり、自分と違う立場から物事を考える姿勢を身

につけて社会の一員として関わる **【学習を振り返って】**

学習前と学習後の自分の考え方を比べて、あなたの見方・考え方はどのように変わりましたか？また、授業の中で「どのように見方・考え方を働かせることができたか」や「自分の見方・考え方が変わったこと」について、どんなことでも良いので自由に書いてください。

日本国憲法は単純に一人一人が自由で平等と幸せに暮らせるための法ではない、もともと個人の尊重が中心であったりと、国民一人一人を大切にしたいという思いから考え方が変わった。また、新しい人権について学習したときはバイパスのときの人権どうしが対立したときの考え方を生かして、個人の尊重や公共の福祉の見方など、空港の騒音問題や日照権などの問題について考えることができた。そして、私は、まずは身近な範囲の家庭やクラスなどで、人権が守られるためには、多様性などの様々な見方・考え方を働かせて、その人の価値観や考え方を否定せず、学んで、様々な人々に関わる場を設けていきたいと思います。

図8 生徒Bの振り返りシートの記述

#### (3) 今後の課題

##### ① 論点を整理し、焦点化した議論(対話)と「深い学びの実装」

本時の展開では「賛成か反対か」を表明し、問いに対して自分の立場を明確にすることで生徒が議論(対話)しやすいように工夫した。「対話型論証モデル」を採用すること

で、根拠をもって主張を組み立て、自分と異なる意見を想定しながら、他者との対話を通して結論を導く活動を促した。この点においては、一定の成果があったと考える。

一方で、二者択一の議論は分かりやすく議論しやすい反面、落とし穴があることが分かった。それは、単なる二者択一の議論になり、勝ち負けのような感情的な対立を深めてしまう場合があり、本質的な学びや深い学びの芽を摘んでしまう危険性もはらんでいる。そのため、議論の中盤で論点を整理し、焦点化した議論をするために問いを提示したり、社会的な見方・考え方を提示したりすることで常に軌道修正しながら建設的な議論を進め、深い学びを実現できるよう手立てを一層工夫していく必要がある。

## ② 「問いの連続性」と単元全体を俯瞰した授業デザイン

本研究では、OPP(ワンペーパーポートフォリオ)を採用し、学習の途中経過を振り返り、自己評価する時にどの見方・考え方を働かせているかに注目して、必要に応じて働かせ方を変えたり、別の見方・考え方に切り替えたりして単元全体を俯瞰しながら学習を調整できるようにした。この点においては、一定の成果があったと考える。

一方で、単元の学習過程で生徒自身が問いを自覚したり、自己の問いを粘り強く追究したりする点については、今後の課題であるとともに、新たな研究テーマになり得るものである。生徒の問題意識や授業内で表現された問いを汲み取り、その問いに込められた思考の道筋を捉えるとともに学習の目的地に向けて、次なる問いが生まれてくるよう「問いの連続性」を意識し、単元全体を俯瞰した授業をデザインしていく必要がある。

## ③ 「多様性の包摂」と「複線型の学び」

本研究一年次、二年次の実践を通して生徒の姿から学んだことを包括すると文部科学省「次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる考え方」において指摘されている「多様性の包摂」について十分理解した上で、柔軟で多様な学びを一層充実させていく必要があると考える。方法の一つとして「複線型の学び」が提唱されている。「学び方の道筋が複数に分かれ、生徒一人一人が興味や能力などに応じて異なる学習経路を選択できる学び」と定義される。本県教育委員会義務教育課「学校教育の重点」においても教師は柔軟で多様な学びを提供するために単元の見通しをもち、教材や指導方法などの創意工夫を図るよう求めている。喫緊の課題として次なる実践とともに追究していきたい。

## 〈 引用・参考文献 〉

- ・文部科学省『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編』。東洋館出版社。2018。
- ・澤井陽介・加藤寿朗『見方・考え方[社会科編]』。東洋館出版社。2019。
- ・澤井陽介・唐木清志『小中社会科の授業づくり 社会科教師はどう学ぶか』。東洋館出版社。2021。
- ・澤井陽介『授業の見方「主体的・対話的で深い学び」の授業改善』。東洋館出版社。2022。
- ・川端裕介『見方・考え方を働かせる発問スキル 50』。明治図書。2021。
- ・川端裕介『見方・考え方を働かせる課題設定&評価スキル 60』。明治図書。2022。
- ・川端裕介『協働的な学びにつなげる対話スキル 50』。明治図書。2022。
- ・川端裕介『図解&フローチャートでわかる中学校社会科教材研究のすべて』。明治図書。2024。
- ・宗實直樹『「発問」のデザイン 子どもの主体性を育む発想と技術』。明治図書。2024。
- ・松下佳代・前田秀樹・田中孝平『対話型論証ですすめる探究ワーク』勁草書房。2024。
- ・堀 哲夫『新訂 一枚ポートフォリオ評価OPP A一枚の用紙の可能性』。東洋館出版社。2020。
- ・田村 学・黒上晴夫『こうすれば考える力がつく！中学校思考ツール』。小学館。2016。
- ・文部科学省中央教育審議会教育課程企画特別部会「教育課程企画特別部会 論点整理（素案）」。2025。
- ・新潟県教育委員会義務教育課「令和7年度小・中・義務教育学校・特別支援学校における『学校教育の重点』について」